

所管部課	健幸いきいき部健康推進課	部長	川口 莊一		
件名	令和5年度東大和市もうすぐママ応援給付金事業実施要綱について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1 要 旨</p> <p>令和5年度東大和市もうすぐママ応援給付金事業を実施するため、単年度要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている妊婦の方に対し、経済的支援として市独自の給付金を支給する。</p> <p>(2) 実施する事業の内容</p> <p>ア 事業開始日 令和5年7月1日</p> <p>イ 給付金支給額 母子健康手帳交付1件につき20,000円</p> <p>ウ 対象者</p> <p>① 事業開始日から令和6年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方</p> <p>② 令和5年3月1日から事業開始日の前日までに母子健康手帳の交付を受け、事業開始日に東大和市に住民票のある妊婦の方</p> <p>(3) 施行日 令和5年7月1日</p> <p>(4) 影響及び効果</p> <p>令和4年度に実施した東大和市子育て応援給付金事業終了後に、母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方を支給対象とすることで、切れ目なく経済的に支援することが可能となり、「子育てで選ばれる東大和」に寄与することができる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和4年11月 東大和市子育て応援給付金事業が開始</p> <p>令和5年 2月 東大和市子育て応援給付金事業が終了</p> <p>令和5年 6月 令和5年度東大和市一般会計補正予算第2号にて可決</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>持ち回り庁議終了後、制定手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。